

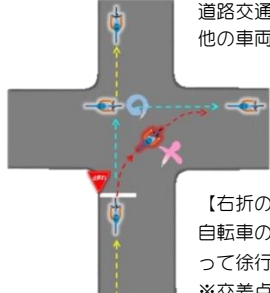
子育て応援しちゃいます！ わくわく城東

平成25年12月1日に施行の「改正道路交通法」により、「自転車等軽車両が通行できる路側帯は道路の左側部分に設けられた路側帯」に限定されました。
※ただし、運転者が13歳未満または70歳以上場合は歩道を通行することができます。

自転車の交通ルールを守りましょう！

自転車で走行中従わなければならない道路標識

一時停止標識のある交差点での通行方法



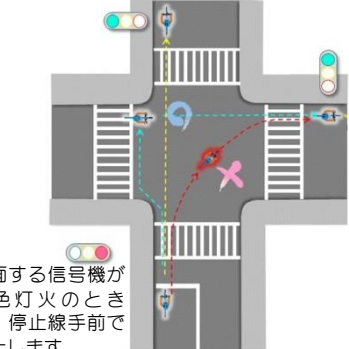
道路交通法上、自転車は軽車両と位置づけられています。したがって、他の車両と同様に道路標識・表示のあるところでは、その効力に従う義務があります。

一時停止標識のある交差点では、停止線の直前で一旦停止し、左右の安全を確認した後、発進しなければなりません。

(停止線がなければ交差点の直前) また、標識はなくても見通しの悪い交差点では一旦停止して、左右の安全を確認してから進行しましょう。

【右折の方法】
自転車の右折方法は、できる限り道路の左側端に寄って進み、かつ、交差点の側端に沿って徐行してください。(信号機のある交差点では、対面する信号機に従って進みます。) ※交差点を斜めに右折する方法は禁止されています。

信号機のある交差点(歩行者用信号機・自転車横断帯がない場合)での通行方法



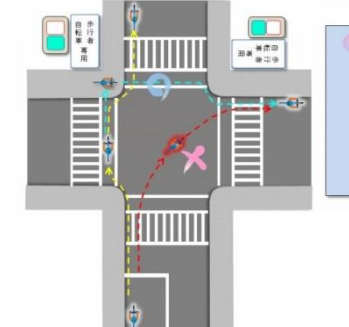
信号機の設置してある交差点で、歩行者用信号機及び自転車横断帯のない交差点を進行する場合、対面する信号機に従って進行することになります。

なお、この場合も車道の左側に沿って進行することになりますが、歩行者の通行を妨げる恐れがないときは、自転車に乗って横断歩道を渡ることができます。

ただし、歩行者がある場合は、歩行者の妨害とならないよう、自転車から降りて押して横断するようにしましょう。

対面する信号機が赤色灯火のときは、停止線手前で停止します。


歩行者用信号機「歩行者・自転車専用」、横断帯のある交差点での通行方法



歩行者用信号機の場合で「歩行者・自転車専用」と表示してある交差点内では、車道ではなく、自転車横断帯を通行します。

対面する信号機が『赤色』の場合は、停止線手前で一旦歩道に上がり、その対面する歩行者用信号機が『青色』になってから自転車横断帯を渡ります。

左折車通行帯のある場合と各種信号機の表示



左折車通行帯のある車道において、その交差点を直進する場合は、図のように直進車通行帯ではなく、左折車通行帯を直進するのが正しい通行方法です。後方から直進してくる車両に注意して進行しましょう。

また、対面する信号が赤色の場合には、停止線直前に停止しなければなりません。後方から左折車が接近して危険を感じる場合には、自転車を押して歩道に上がりましょう。

軽車両である自転車は、原則として車両用信号機に従います。また、それに優先して歩行者用信号機の「歩行者・自転車専用」表示があるものは、その歩行者用信号機に従い、自転車横断帯を通行します。また、青矢印について、自転車は右折以外の直進、左折の指示にのみ従って進行します。

- 進入禁止**
自転車も進入できません。「自転車を除く」の補助標識がある場合を除きます。
- 一方通行**
自転車も逆行できません。「自転車を除く」の補助標識がある場合を除きます。
- 車両通行止め**
自転車を含む全ての車両の通行を禁止します。
- 自転車通行止め**
自転車の通行を禁止します。
- 徐行**
直ちに止まれる速度で走行します。
- 一時停止**
必ず一時停止して左右(周囲)の安全を確認します。
- 歩行者専用**
歩行者だけが通行できる専用道路です。
- 自転車専用**
自転車だけが通行できる専用道路です。
- 自転車及び歩行者専用**
自転車と歩行者だけが通行できる専用道路です。
- 自転車横断帯**
自転車が横断するときに通る場所です。
- 並走可**
自転車で並走できます。

祝日 なんの日？

5月4日
みどりの日

5月5日
こどもの日

4日は自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ日です。

「昭和の日」でも触れましたが、4月29日はもともと昭和の「天皇誕生日」で、祝日を残すために「みどりの日」を制定しました。平成17年に4月29日を「昭和の日」、「みどりの日」を5月

4日に移動することが決まりました。昭和天皇が植物に造詣が深く自然をこよなく愛したことから「緑」にちなんだ名前というところで「みどりの日」になりました。「雑草という草はない。すべての草には名前があります。」という昭和天皇のお言葉が有名です。

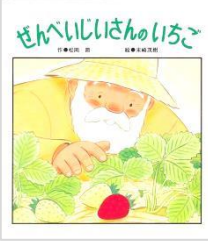
5日はこどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日です。

古くは邪気を避け魔物を払う薬草とされていた「菖蒲」を軒にさしたり、「菖蒲湯」に入ったりする「端午の節句」です。武家社会になり「菖蒲」を「尚武」という言葉にかけて「菖蒲の節句」とも言われました。

よんでみてオススメ絵本

「ぜんべいじいさんのいちご」

作・松岡 節 絵・末崎茂樹
ひさかたチャイルド



山の中に一人で住んでいるぜんべいじいさんは、ことりや動物たちとともに仲良しです。じいさんは毎年、山の畑にいちごの苗をたくさん植えて、春になるまで大事に育てます。「こんなにおいしいものを一人で食べるのはもったいない。おおい、みんなおいで。」おいしいもの、大切なものをみんなで分け合う喜びと優しさにあふれた絵本です。

こっちも楽しんでね
城東図書館イベント
城東区新喜多東 1-1-7
06-6963-5680

水曜おたのしみ会
毎週水曜日 15:30~16:00

えほんのひろば(土曜おたのしみ会)
毎月第2土曜日 14:00~14:30

水曜日は「城東おはなしの会」、土曜日は「城東絵本の会」のみなさんによる楽しいプログラムです。

1年間祝日についての情報をお届けしてきました「祝日なんの日？」は今月で終了です。次号から「城東区の歴史を掘り起こす会」のみなさんが城東区内の歴史をお話してくれます。お散歩がてら親子で史跡散策はいかがですか？

城東区 生涯学習講座

区内で活動するグループが運営する講座です

①輪織り体験ワークショップ(全2回)

とき 6/3(火)、7/1(火) 両日とも10:00~12:00 ところ 城東区役所3階第1会議室

定員 14名(多数抽選) 対象 どなたでも 参加費 3000円(2回分の材料費、織り機込み)

②子連れでシェイプアップ(リフレッシュ)ヨガ(全10回)

とき 6/12(木)、7/18(金)、8/8(金)、9/12(金)、10/10(金)、11/7(金)、12/5(金)

以降の日程は決定次第参加者にお知らせします。各日とも10:30~11:45


ところ 城東区民ホール 定員 ママとお子さん20組(多数抽選) 対象 子育て中のママとそのお子さん

参加費 5000円(全10回分) 持ち物 ヨガマット(バスタオルでも可)

③暮らしに役立つ!お金の講座~子どもの教育資金っていくらかかるの?~

とき 7/10(木) 13:30~14:30

ところ 城東区役所3階大会議室 定員 50名(多数抽選) 対象 どなたでも 参加費 無料



城東区マスコットキャラクター「コスモちゃん」

お申込み
往復はがき、FAXまたはメールで、講座名(番号)・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、下記問合せ先までご応募ください。②をお申込みの場合は、同伴のお子さんの人数・年齢も明記してください。

締切り 5月19日(月) 必着

お問合せ 城東区役所 総務課(総合企画)
〒536-8510 城東区中央3-4-29 TEL 6930-9094 FAX 6931-9999 メール miruyukiku@city.osaka.lg.jp